

プレスリリース

報道関係のみなさまへ

2021年7月9日

連絡先 小倉利丸

盗聴法に反対する市民連絡会

070-5553-5495

hantocho-shiminren@tuta.io

「共同声明・東京オリンピック・パラリンピックにおける生体認証技術の使用を直ちに中止することを求める」について

私たち、下記の団体呼びかけ団体として、東京オリンピック・パラリンピックにおける生体認証技術の利用を全面的に中止する共同声明を出しました。

呼びかけ団体：2020「オリンピック災害」おことわり連絡会/JCA-NET/アジア女性資料センター/盗聴法に反対する市民連絡会/日本消費者連盟/武器取引反対ネットワーク
(NAJAT)

主要な要求は以下です。

- ・組織委員会は、生体認証技術の使用を一切中止すること。
- ・組織委員会と契約を結んだ企業も、オリンピック・パラリンピックにおける生体認証技術の使用を中止すること。
- ・日本政府は、憲法や国際法に保障された基本的人権やプライバシーの権利を尊重し、オリンピック・パラリンピックにおける生体認証技術の使用を促進する政策と財政支出を中止すること。
- ・オリンピック・パラリンピックに関係するすべての組織は、官民を問わず、取得している生体情報データを直ちに廃棄すること。
- ・警察等の捜査機関、法執行機関は、生体認証に関わる装備を廃棄し、生体認証技術を使用しないこと。

より詳細な内容については声明本文をご参照ください。

東京オリンピック・パラリンピックにおいて、広範囲にわたって生体認証技術が利用される問題について、日本では、あまり高い関心がみられないように見受けられないように思われます。本声明は、世界各国で生体認証技術の利用の抜本的な見直しが進んでいることを紹介しつつ、あらためて生体認証技術の利用がもたらす深刻な問題に警鐘を鳴らし、その使用を中止することを要求しています。下記のウェブでも声明をごらんになれます。

https://www.alt-movements.org/no_more_capitalism/shiminren-blog/2021/07/08/statement_against_biometrics_olympics/